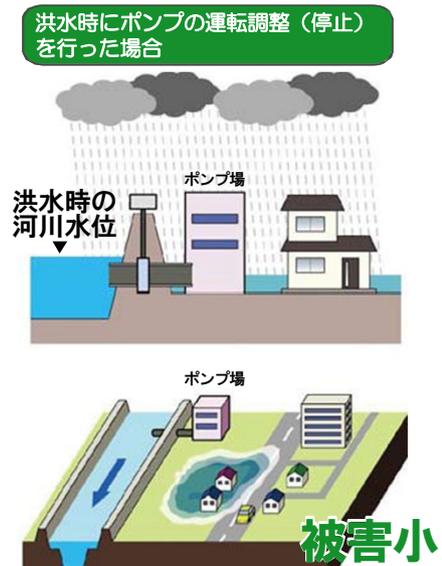


排水先河川の氾濫を引き起こさせないために!

ポンプの運転調整を行います

ポンプの運転調整とは？

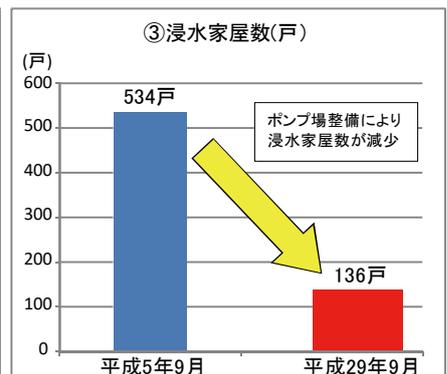
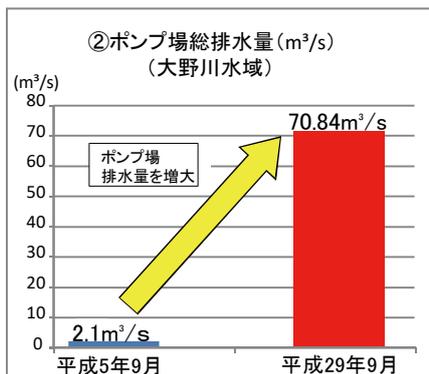
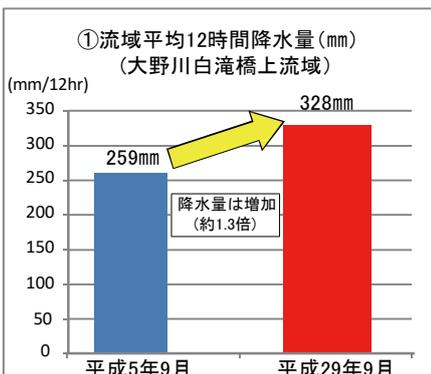
堤防の決壊や越水による排水先の河川の氾濫による災害を防止するため、排水ポンプの運転を一時的に停止することです。



洪水時に河川の水位が上昇し、堤防が耐えられる水位を越えると、堤防が決壊したり、堤防から越水したりして、地域にとって壊滅的な被害を招くおそれがあります。このような場合、ポンプを一時的に停止し、市街地側の水の排除を規制します。この基準となる水位を運転調整開始水位といいます。

これまでのポンプ場や河川整備の効果（大野川水系）

- ①大野川の白滝橋上流域では、平成29年9月の台風第18号の影響により、流域平均12時間雨量328mmを観測（平成5年9月の台風第13号による出水時259mm/12hの約1.3倍）
- ②大野川流域でもポンプ場整備をすすめている。（ポンプ場の整備が進み、排水量が $2.1\text{m}^3/\text{s}$ から $70.84\text{m}^3/\text{s}$ に増大）
- ③国・県の河川整備と、これらポンプ場整備が一体となって効果を発揮し、平成5年9月出水時に比べ平成29年9月出水時の浸水家屋数は減少している。



洪水時の排水先河川の状況

河川の水位が、堤防が耐えられる水位を超えた場合、その上流でポンプで排水を続けると、堤防が決壊したり、あふれたりする危険性がさらに高くなります。



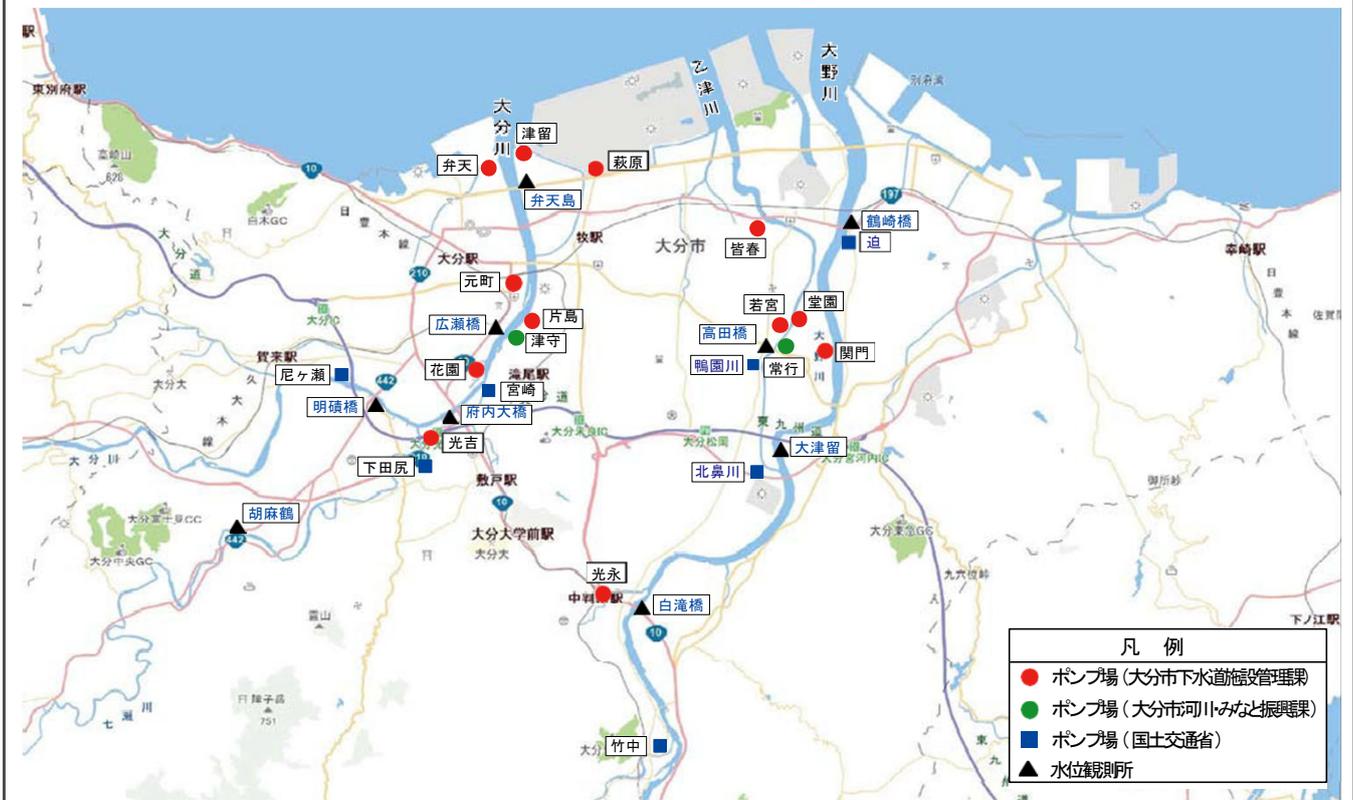
【ポンプの運転を停止する条件】(下記①、②のうちいずれかの場合)

- ①基準となる水位観測所において、排水先の河川の水位(外水位)が運転調整水位に達し、更に水位が上昇する場合
- ②各ポンプ場の下流地点において、堤防の決壊、越水、漏水等重大な災害が発生するおそれがある場合

【ポンプの運転を再開する条件】

雨域や河川水位の状況から、堤防決壊などの重大な災害が発生するおそれなくなったとき

大分川・大野川水系のポンプ場及び運転調整の判断基準となる水位観測所位置図



お問い合わせ先

大分川・大野川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会
 国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所
 大分市上下水道局上下水道部 下水道施設管理課
 大分市土木建築部 河川・みなと振興課

TEL (097)544-4167
 TEL (097)537-5642
 TEL (097)537-5632

令和3年4月作成